

船舶事故等調査報告書

平成25年12月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013長第77号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成25年8月18日（日） 06時00分ごろ
発生場所	熊本県上天草市野釜島 ^{のかま} 西方沖 上天草市所在の湯島港8号防波堤北灯台から真方位131°33'50m付近 (概位 北緯32°34.7' 東経130°21.6')
事故等調査の経過	平成25年9月2日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート さくら ^{さくら} 桜、1.5トン
船舶番号、船舶所有者等	293-35828熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、平成25年8月18日05時50分ごろ、上天草市鳩之釜 ^{はとのかま} 漁港を出港し、野釜島西方沖を航行中、06時00分ごろ主機が停止した。 本船は、船長が機関修理業者及び海上保安部に救助要請を行い、巡視艇及び同修理業者の船が来援し、海上保安官が、左舷燃料タンクが空になっており、満量（約250ℓ）の右舷燃料タンクの燃料取出し弁が閉鎖していることを確認し、機関修理業者が、同燃料取出し弁を開放して主機燃料系統のプライミング（エア抜き）を行ったところ、主機が運転できるようになったので、船長が操船して鳩之釜漁港に帰った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	船長は、発航前、右舷燃料タンクが満量であることを確認していたものの、使用中であった左舷燃料タンクの残量を確認していなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、野釜島西方沖を航行中、船長が、燃料タンクの切替えを失念し、主機停止後、主機燃料系統のプライミングに思い至らなかった

	<p>ことから、主機に燃料が供給されない状況が続き、主機の運転ができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、野釜島西方沖を航行中、船長が、燃料タンクの切替えを失念し、主機停止後、主機燃料系統のプライミングに思い至らなかったため、主機に燃料が供給されない状況が続き、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料タンクは、出港前にできるだけ満量にしておくこと。 ・ 航行中、定期的に燃料タンクの状況を点検すること。 ・ 機関の燃料系統のプライミング方法を熟知しておくこと。